

オオキンケイギクは、

「特定外来生物」です！

栽培・保管・運搬・販売・譲渡などは法律で**禁止**されています。

春から秋にかけて、鮮やかな黄色い花を咲かせるオオキンケイギクは、近年、伊丹市内でも河川の土手や道端などで見かけられ、徐々にその拡がりを見せています。このオオキンケイギクは、繁殖力が非常に強く、日本に昔からある植物を駆逐してしまうなど生態系に重大な影響を及ぼす恐れがある事から、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）」による『特定外来生物』に指定され（平成18年2月）、栽培、運搬、販売、野に放つことなどが禁止されています。鮮やかできれいな花ですが、持ち帰ったり、植え付けたりしないようにしてください。また、庭などに生えているのを見かけたら駆除しましょう。ただし、処理する際には、根から抜き取り、袋に入れて2～3日天日でさらすなど枯らせてから処分してください。



種をまかないで！
植えないで！
育てないで！
持ち帰らないで！



駆除してください！

オオキンケイギクの花

『特定外来生物』って…？

『特定外来生物』とは、外来生物法（正式名：特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律）により、生態系などに被害を及ぼすものとして指定された生物のことを言います。この法律では、特定外来生物に指定された生物を許可なく栽培、保管、運搬、販売、譲渡、野に放つことなどを禁止しており、違反すると罰則があります。

これらの項目に違反した場合、「個人の場合、最高で懲役3年以下もしくは300万円以下の罰金、企業等の場合、1億円以下の罰金が科せられる」とされています。

オオキンケイギクなどの特定外来生物は人間が持ち込んだことにより広がった問題です。人間によって発生・拡大した事を理解し、外来生物被害予防の3原則「入れない！」「捨てない！」「拡げない！」にみんなで行きわたる必要があります。

駆除を行っても、短期間ではなかなか減らないのも現実です。根気よく駆除を続けていく必要があります。

オオキンケイギクとは？

北アメリカ原産キク科の多年草

花 期： 5月～7月（9月頃まで見られる）

花 径： 5～7cm程度

草 丈： 50～70cm

～ 特 徴 ～

花びらは黄橙色で、先端が不規則に4～5つに分かれる。葉は細長い楕円形で、幅は1cm程度。両面に荒い毛があり、周囲はなめらかでギザギザしていない。



駆除はどうやってすればいい？

根っこから引き抜き、その場で2～3日放置して枯死させてからビニール袋などに入れて、燃えるゴミとして処分してください。

ほかに特定外来生物に指定されている植物がある？

ナガエツルノゲイトウ、アレチウリ、オオカワヂシャ、ミズヒマワリなど、伊丹市内でも特定外来生物が数多く確認されており、特にナガエツルノゲイトウやアレチウリは、その分布が急速に拡大しています。



ナガエツルノゲイトウ

アレチウリ

《お問い合わせ》

伊丹市都市交通部みどり公園室みどり自然課

電 話： (072) 780-3521

FAX： (072) 784-8149

Eメール： midorishizen@city.itami.lg.jp